



# 原子力産業新聞

2013年2月14日  
平成25年(第2658号)  
毎週木曜日発行  
購読料1年分前金(消費税、国内送料込)  
会 員 9,500円(1部220円)  
非会 員 15,000円(1部350円)  
(当会会員は年会費13万円に本紙購読料の9,500円を含む。1口1部)

発行所 日本原子力産業協会

〒105-8605 東京都港区虎ノ門1丁目2番8号 虎ノ門平塔タワー9階 郵便振替 00150-5-5895  
電話 03(6812)7103 FAX03(6812)7110 ホームページ http://www.jaif.or.jp/ メールアドレス shinbun@jaif.or.jp

昭和31年3月12日第三種郵便物認可

## 二〇年までに送配電分離

### 二段階で電力自由化

#### 電事連は安定供給など懸念

総合資源エネルギー調査会総合部会の第十二回電力システム改革専門委員会(委員長伊藤元重、東京大学大学院教授)が八日に行われ、報告書案をまとめて終了した(II)

写真)戦後最大の電気事業制度改革が始まる。中東訪問の前に委員会冒頭に出席した茂木敏充経産相は、「改革は大胆に、スケジュールは現実的に」と電力システム改革に取り組みの意気込みを語った。報告書案では、小売の全面自由化、送配電の広域化・中立化、独立し専門性を向上した新規組織への移行、自己託送の制度化、自営線供給の制度化などを盛り込んでいる。

進める工程表を示しており、二〇一五年を目処とする第一段階では需給・系統計画や長期供給力確保のための予備力管理などを行う広域系統運用機能の設置、二〇一六年を目処とする第二段階では小売参入の自由化、二〇一八〜二〇二〇年を目処とする第三段階では送配電の中立化と料金規制の撤廃を執行するとしている。

電力会社による地域独占体制を廃止し、電力市場を自由化することをめざしており、競争原理による低廉な電気料金の実現などが見込まれている。

同委員会は二二年二月より約一年かけて協議を重ねてきた。経済産業省は同報告書を元として、電気事業法改正案を国会に提出する。

科学技術振興機構前理事長)の最終会合が六日、東京・霞ヶ関の合同庁舎で開かれ、報告書案を審議し、北澤座長が同会議のねらい、審議結果、今後の方向性などを記述した座長試案を提示し、一部の修正案を除いて了承された。

座長試案の「はじめに」

一方、これまでの安定的な電力供給が揺らぐことへの懸念も指摘されている。

### 福島事故フォロー会議が報告書 国民目線で対策チェック 放射線とは別にストレスなどの考慮も

「東京電力福島原子力発電所事故に関し国会および政府に設けられた委員会の提言のフォローアップに関する有識者会議」(座長北澤宏一)

と述べ、アラジ氏は、原子力開発に向けて、人材協力など幅広い分野での可能性について、方向性は一致している」と期待をにかけている。

世界最大級の石油資源国のサウジアラビアは、三〇年までに十六基の原子力発電所を建設する計画を発表しており、すでにフランス、アルゼンチン、韓国、中国と原子力協定を締結している。

では、国会事故調査委員会と政府事故調査委員会が提言した各項目の上位概念として、「原子力利用についての受け止めと考え方、安全文化、国際的な視点などが存在し、こうした部分が、実効的な原子力規制や防災対策を進める上で重要であるとの認識を確認した」としている。

政府の対応策が、総合的な視点から有効な施策として実施に向けた計画が立てられているかという問題意識に立って、①いまだに多くの住民が避難を余儀なくされているという現実を踏まえ、②被災者の視点を含めた国民目線、現場目線で見る

こと、③科学的・合理的な視点から、専門家としての多くの目と耳でチェックすること、といった観点から各省庁のヒアリングを行ったと説明。

ヒアリングに際して各委員から出されたコメントについては、①被災住民に対する政府の対応②原子力規制組織③原子力規制制度④危機管理体制の構築、安全・防災対策⑤事故原因および被害の全容解明、資料の保存など一〇の五項目に分類して整理した。原子力規制庁および各府省から提出された取組状況の資料については、そのまま参考資料として添付した。

有識者からは、放射線被ばくの基準について、「被ばく線量による放射線の有害性について統一的な見解を示すことも大事だが、年齢による感受性の違いや、放射線に対する不安によって感じるストレスが原因で障害がでることもある。心配しすぎて片付けるのではなく、個々の違いを尊重することが大事」。防災体制の構築については、「震災関連死について、例えば当時六十五歳以上の方の中には、避難しなかったり、ゆっくり避難したりしていたら助かった方もいると考える。年齢別の避難のあり方についても検討が必要」となどの指摘が出された。

内閣が今通常国会に提出する予定の法案・条約などがまとまった。

復興庁関連では、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案として、福島復興・再生を一層推進するため、避難を余儀なくされている人たちの生活拠点を形成する事業を行う地方公共団体に交付金を交付する制度を創設するとともに、住民の居住および事業活動が制限されている区域等において国が生活環境整備事業を実施すること等を可能とするなどの所要

の措置を講ずる。三月下旬の提出を予定。

さらに現在検討中の法案として、環境省関連の「福島事故で放出された放射性物質による環境汚染に対処する特別措置法および日本環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律案」(仮称)や「原子力安全基盤機構の

業務を原子力規制委員会へ移管させるための関係法律の整備に関する法律案」(仮称)など。

今後提出を検討する原子力協力協定として、日本・アラブ首長国連邦、日本・トルコ原子力協定の検討を行っていることを明らかにしている。

「この一週間の出来事」

(7日(木)～13日(水))

- ・福島第一IC問題審議は調査特別委で(8日)
- ・マセ駐日仏大使大飯原子力発電所視察(12日)
- ・広瀬東電社長が衆院予算委参考人招致(12日)

原産新聞の紙面から

◇国内ニュース

- ・福島第一、事故炉廃止措置体制強化(2面)
- ・政府、北朝鮮核実験で非難声明(2面)
- ・新安全規制に対する有識者議論が活発化(2面)
- ・新安全基準の概要(4面)

◇海外ニュース

- ・ベルギーの2基で再稼働に向け追試験(3面)
- ・米国でクリスタルリバー3号機が閉鎖(3面)
- ・インドの新規サイトで環境評価予備報告(3面)

サウジと協力覚書へ  
経産相 原子力協力で協議開始

茂木敏充経産相は十日の閣議後会見で、九日のサウジアラビア訪問の概要を説明し、同国と原子力協力に関する覚書締結に向け協議を開始することを明らかにした。

今回の訪問で、茂木経産相は、アラブ首長国連邦の再生可能エネルギー都市「ムハラ」のフアラジ副総裁(写真右)らとエネルギー他、産業分野の協力



この星に、たしかな未来を  
OUR TECHNOLOGIES, YOUR TOMORROW

三菱重工株式会社 原子力事業本部  
〒108-8215 東京都港区港南2-16-5 Tel 03-6716-3111  
www.mhi.co.jp

三菱重工  
この星に、たしかな未来を